

市有財産（土地・建物）売払一般競争入札に関する質問および回答

物件名 秋田市土崎港西三丁目131番（旧チャレンジオフィスあきた）

	質問	回答
1	境界確認ですが、本物件が御市の市道部分に越境しているとのことですが、どのような手続きになりそうかご教示ください。	買受人が将来改築等を実施する場合、本市建設総務課に相談の上、当該越境物の撤去又は移動をしていただきます。
2	アスベスト調査は実施していないとのことですが、事前に調査は可能でしょうか。	入札参加者間の公平性の確保および現地管理上の理由から、アスベスト調査等、現況を変更する行為は認めておりません。 なお、アスベスト調査は実施していませんが、設計図書で建物の一部にアスベスト含有建材を確認しております。図書閲覧を希望する場合は、入札案内書3ページ「4 資料の配付および閲覧」のとおり、財産管理課にお問い合わせください。
3	駐車場側のフェンス近くの柱に付随するポールはなにか。	電力線、光ファイバーケーブル等、電柱から配線を引き込むための管であり、管で受け入れた配線は、地中を通して建物に引き込まれています。
4	駐車場側のタンクはなにか。撤去して問題ないものか。	冷温水発生装置および自家発電設備供給用の燃料（灯油）タンクです。 撤去は可能ですが、秋田市消防本部予防課に相談の上、関係法令に従い適切な届出等を行い撤去してください。
5	防水工事が最後に行われたのはいつか。	平成14年12月竣工の大規模改修において実施しております。

6	<p>「ガス局」から「チャレンジオフィスあきた」とするための改修工事金額。</p>	<p>平成 14 年度実施の大規模改修工事費用の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>144,900 千円</td> </tr> <tr> <td>電気設備</td> <td>273,000 千円</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>168,000 千円</td> </tr> <tr> <td>エレベータ</td> <td>13,125 千円</td> </tr> </table>	建物	144,900 千円	電気設備	273,000 千円	機械設備	168,000 千円	エレベータ	13,125 千円
建物	144,900 千円									
電気設備	273,000 千円									
機械設備	168,000 千円									
エレベータ	13,125 千円									
7	<p>入札案内書 P. 10 の特記事項 5 項、消雪設備の用水井ピットについて、場所はどこか。</p> <p>また、その市有財産賃貸借契約について、事前に開示可能か。</p>	<p>用水井ピットの位置は、建物南側駐車場の出入口付近です。ホームページに掲載した位置図をご確認ください。</p> <p>また、市有財産賃貸借契約書の部分開示は可能です。開示を希望する場合は、財産管理課にお問い合わせください。</p>								
8	<p>エレベータについて、チャレンジオフィス閉鎖までは動作していたのか。</p>	<p>令和 2 年 3 月末の閉鎖まで動作しておりました。</p>								
9	<p>屋上の図面はあるか。排水口位置、水勾配の付け方について。</p>	<p>屋上図面をホームページに掲載しました。排水口位置、水勾配の付け方についてご確認ください。</p>								